徳島県告示第５２１号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第１２３号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の名称の変更について、次のとおり届出があった。

令和８年10月20日

徳島県知事　　後 藤 田　　正　　純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者			担当する医療の種類	変更年月日
名称	所在地	名称		所在地		
		旧	新			
公益社団法人徳島県看護協会	徳島市北田宮一丁目３２９－18	訪問看護ステーション徳島	公益社団法人徳島県看護協会看多機あい訪問看護センター	徳島市上助任町蛭子98－76	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和８年４月１日